

2022年5月17日

各位

会社名 オムロン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 CEO 山田 義仁  
 コード番号 6645  
 上場取引所 東証プライム市場  
 問合せ先 IR部長 岡田 拓朗  
 T E L 075-344-7048

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分の払込完了  
 及び一部失権に関するお知らせ

当社が2022年3月1日開催の取締役会において決議した当社および当社国内子会社（以下、「当社子会社」といいます。）の従業員に対する従業員持株会を通じた株式の付与（本スキーム）のための自己株式の処分に関する払込手続きが、本日完了しました。なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額は、一部失権にともない変更が生じたので、次のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2022年3月1日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2022年5月17日	2022年5月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>99,430株</u>	当社普通株式 <u>109,480株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき7,760円	1株につき7,760円
(4) 処分総額	<u>771,576,800円</u>	<u>849,564,800円</u> (注)
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (オムロン従業員持株会 <u>99,430株</u> ) (本スキームの対象となる人数である当社及び当社の子会社の従業員 <u>9,943名</u> に対し、一律10株付与します。) <u>以下、削除</u>	第三者割当の方法による (オムロン従業員持株会 <u>109,480株</u> ) (本スキームの対象となる最大人数である当社及び当社の子会社の従業員 <u>10,948名</u> に対し、一律10株付与するものと仮定して計算しています。) なお、当社および当社子会社の従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。
(6) その他	<u>削除</u>	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。
(注)	<u>削除</u>	「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、オムロン従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）未加入者への入会プロモーション終了後の本持株会加入者数に応じて確定する見込みです。

## 2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

## 3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2023年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上